

# 岐阜県酒類納入事業者支援金 (月次支援金上乘せ枠)

## 【申請受付要項】

### 【受付期間】

令和3年10月8日(金)から令和3年12月23日(木)まで

### 【受付方法】

#### 1 申請書類の提出

別表1—1

申請書類の提出は、郵送のみ受付しています。提出の際は、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法でお願いします。(持参による申請は受付しておりません。)

※令和3年12月23日(木)の当日消印有効です。期限を過ぎた申請は、受付できませんので十分ご注意ください。

※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

※「酒類納入事業者支援金(月次支援金上乘せ枠)申請書在中」と朱書きしてください。

※オンラインによる申請受付は行っておりません。

※送料は申請者側でご負担をお願いします。(料金不足の場合は受付できません。)

#### <宛先>

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南2-11-1 岐阜産業会館5F

岐阜県酒類納入事業者支援金(月次支援金上乘せ枠) 受付係 宛

#### 2 申請に必要な書類の入手方法

次の方法にて、申請に必要な書類等を入手することができます。

- ・岐阜県庁のウェブサイトからダウンロード  
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/172283.html>)
- ・県事務所の振興防災課(総合庁舎内)
- ・市町村役場の所定の窓口

別表2

### 【お問合せ先】

岐阜県酒類納入事業者支援金(月次支援金上乘せ枠) 相談窓口 (コールセンター)

電話番号: 058-271-8255

受付時間: 9時00分~17時00分

## 注意事項

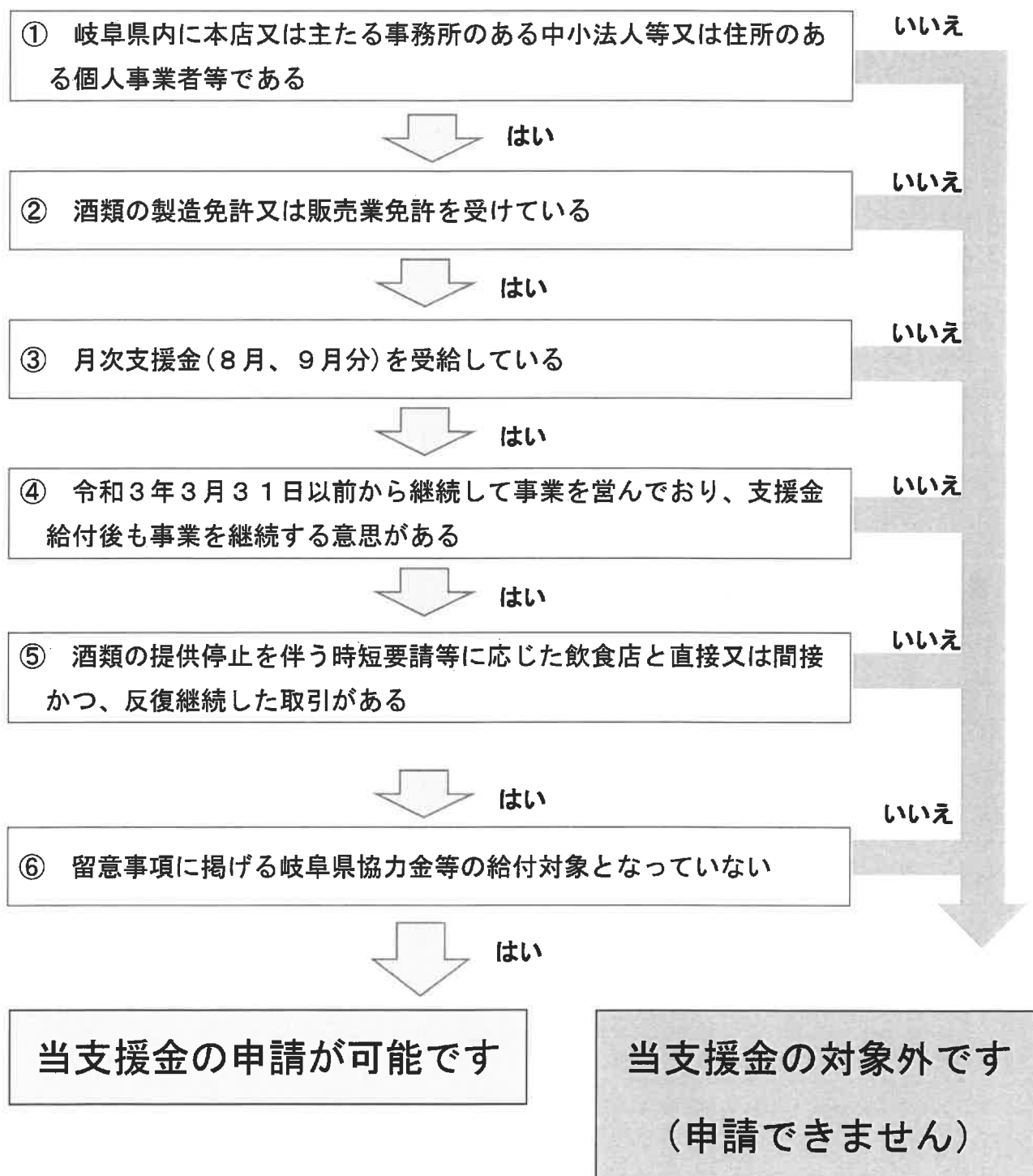
- 1 支援金の審査・給付事務を円滑かつ適正に進めるため、必要に応じて申請者の営業実態等について、検査又は説明を求めることがあります。
- 2 支援金の給付決定後、給付要件に該当しない事実や不正等が判明した場合は、支援金の給付決定を取り消します。この場合、申請者は支援金の全額返還と加算金の支払いに応じてくださいとともに、事業者名等が公表されることがあります。
- 3 提出書類の不備又は不足があった場合は、申請者（又は問合せ担当者）へ追加の書類提出を求めます。確認のための連絡が取れない場合、必要書類が提出されない場合等、申請内容の不備又は不足が県の補正を指定する期限内に解消されなかった場合は、不給付決定を行います。
- 4 支援金の不正受給は犯罪です。虚偽申請や不正受給等が判明した場合は、警察へ通報し、厳正に対処します。

## 留意事項

**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して措置している、次に掲げる協力金等の給付対象者となっている事業者は、給付対象外です。**

- ・ 岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第7弾）
- ・ 「岐阜県大規模施設等時短要請協力金」、  
「岐阜県大規模施設等時短要請協力金（カラオケ枠）」
- ・ 岐阜県売上減少事業者支援金（第2弾）  
（本支援金を申請する月において給付対象となっている場合）

## 【対象・対象外フローチャート】



## I 支援金の概要

### ■趣旨

令和3年8月、9月に実施された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（以下、「対象措置」という。）による飲食店※<sup>1</sup>（食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗のうち、酒類の提供を行う店舗で、知事が認めるものをいう。以下同じ。）の酒類の提供停止を伴う時短要請等の影響を受け、県内の酒類販売事業者等を取り巻く環境は大変厳しくなっています。

この状況を踏まえて、地域経済への深刻な影響が懸念されることから、酒類販売事業者等の事業継続を下支えするため、「国の月次支援金※<sup>2</sup>」の給付を受けた事業者に対して県が独自に上乗せする、岐阜県酒類納入事業者支援金（月次支援金上乗せ枠）を給付します。

※1 飲食店とは以下をいいます

- ・居酒屋を含む飲食店（コンビニ等のイートインスペース、テイクアウト、デリバリー、キッチンカー、露天営業、自動販売機等により飲食提供をする店舗等を除く。）
- ・バー、カラオケボックスなどの遊興施設等（ネットカフェ、マンガ喫茶等、夜間の長期滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設を除く。）

※2 「国の月次支援金」とは、令和3年4月以降の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響で、売上が50%以上減少した中小法人等及び個人事業者等に対する国の支援金です。

詳細については、以下のサイトからご確認ください

(<https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html>)

### ■給付対象事業者

酒類の製造免許又は販売業免許を受けており、以下の表に掲げる要件を満たす中小法人等又は個人事業者等

| 事業者の区分 | 対象事業者の要件                                                                                                                                                                 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中小法人等  | <ul style="list-style-type: none"><li>・県内に本店又は主たる事務所を有していること。</li><li>・資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること。</li><li>・資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。</li></ul>  |
| 個人事業者等 | <ul style="list-style-type: none"><li>・県内に住所を有していること。</li><li>・税務上、事業所得を得ておらず雑所得又は給与所得の収入として扱われる業務委託契約等に基づく事業活動からの収入を主たる収入として得ている個人事業者等にあつては、被雇用者又は被扶養者ではないこと。</li></ul> |

## ■給付額

給付対象月（令和3年8月・9月）ごとに下記（1）～（3）の金額を上限に売上減少額<sup>※1</sup>から、国の月次支援金の給付額を控除してなお生じる不足分に対して給付します。

※1 売上減少額＝令和元年又は令和2年の基準月の売上<sup>※2</sup>－令和3年の対象月の売上<sup>※2</sup>

- ・基準月とは：令和元年の8月、9月の売上と、令和2年の同月の売上を比較して金額の大きい方の年の同月が「基準月」となります
- ・対象月とは：令和3年の8月、9月が「対象月」となります

### ※2 「売上」とは

※令和3年対象月の売上：対象月の事業収入等が確認できる売上台帳等の金額

※令和元年・2年基準月の売上：確定申告書上での事業収入<sup>※3</sup>

事業収入に、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金、助成金等が含まれる年又は月については、その額を除いた金額で計算してください。また、控除した場合は、「給付金・補助金・助成金等の受領を証明する書類の写し」を添付してください。

### <※3 事業収入>

中小法人等：法人事業概況説明書の「月別の売上高等の状況」欄の「売上（収入）金額」に記載されている該当月の事業収入

個人事業者等

青色申告の場合：所得税青色申告決算書の「月別売上（収入）金額及び仕入れ金額」欄に記載されている事業収入

白色申告の場合：所得税確定申告書収支内訳書の「売上（収入）金額の明細」欄に記載されている年間の事業収入を12で割った金額

**以下の（1）、（2）又は（3）のいずれかに該当するかによって、上限額が異なります**

（1）令和3年8月、9月の各月の売上額が令和元年又は令和2年の同月の売上額から  
**50%以上 70%未満**減少している場合

- ・中小法人等：上限20万円／月
- ・個人事業者等：上限10万円／月

（2）令和3年8月、9月の各月の売上額が令和元年又は令和2年の同月の売上額から  
**70%以上 90%未満**減少している場合

- ・中小法人等：上限40万円／月
- ・個人事業者等：上限20万円／月

（3）令和3年8月、9月の各月の売上額が令和元年又は令和2年の同月の売上額から  
**90%以上**減少している場合

- ・中小法人等：上限60万円／月
- ・個人事業者等：上限30万円／月

## Ⅱ 給付要件

■支援金の給付対象者は、次のすべての要件を満たす事業者となります。

- (1) 岐阜県内に本店又は主たる事務所がある中小法人等又は住所がある個人事業者等であること
- (2) 酒類の製造免許又は酒類の販売業免許を受けている者
- (3) 令和3年8月分又は9月分の国の月次支援金の給付を受給している者
- (4) 令和3年3月31日以前から継続して事業を営んでおり、支援金の給付を受けた後も事業を継続する意思がある者
- (5) 令和3年8月及び9月に実施した対象措置による酒類の提供停止を伴う時短要請等に応じた飲食店と直接又は間接、かつ、反復継続した取引がある者で、知事が認める者
- (6) 対象措置による酒類の提供停止を伴う時短要請等の影響により、令和3年8月及び9月の各月の事業収入（新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金、助成金等を除く。以下同じ。）が、令和元年と令和2年の8月及び9月の各月の同じ月の事業収入を比較して大きい方の月と比較して50%以上減少している月がある者
- (7) コロナ社会を生き抜く行動指針（令和2年5月15日岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部策定）に沿った感染防止対策を実施している者
- (8) 岐阜県から、検査又は説明の求めがあった場合は、これに応じること
- (9) 以下のいずれにも該当しないこと
  - ・岐阜県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員等、暴力団員等が役員である者及び暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する者
  - ・「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第7弾）」、「岐阜県大規模施設等時短要請協力金」、「岐阜県大規模施設等時短要請協力金(カラオケ枠)」、又は「岐阜県売上減少事業者支援金」の給付対象となっている者
  - ・新型コロナウイルス感染症対策として県が給付する岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金その他の給付金等において、無資格受給又は不正受給を行った者
  - ・国家行政組織法別表第1に規定する国の行政機関及び法人税法別表第1に規定する公共法人
  - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業にかかる「接客業務受託営業」を行う者
  - ・政治団体

- ・宗教上の組織又は団体
- ・前各号に掲げる者のほか、支援金の趣旨、目的等に照らして適当でないと知事が認める者

### Ⅲ 申請手続

#### ■申請受付期間

令和3年10月8日（金）～令和3年12月23日（木）

※令和3年12月23日（木）当日までの消印を有効とします。期限を過ぎた申請は受付できませんので、十分ご注意ください。

#### ■申請方法

申請書類の提出は、郵送でのみ受付します。

提出の際は、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法でお願いします。なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、持参による申請は受付しておりません。

＜宛先＞

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南2-11-1 岐阜産業会館5F  
岐阜県 酒類納入事業者支援金（月次支援金上乘せ枠） 受付係 宛

※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

※「酒類納入事業者支援金（月次支援金上乘せ枠）申請書在中」と朱書きしてください。

※オンラインによる申請受付は行っておりません。

※送料は申請者側でご負担をお願いします。料金不足の場合は返送されますので、ご注意ください。

#### ■申請に必要な書類

別表1-1に示す書類で該当するもの全てを添付し申請してください。なお、提出書類はA4サイズに統一してください。

※様式1～4は、インク又はボールペンで記載してください（修正液、修正テープ等での訂正は不可。消せるボールペンは使用不可。）。

※別表1-2についても☒チェックを記入のうえ、別表1-2（チェック表）も一緒に提出してください。

※必要に応じて追加書類の提出及び説明を求めることがあります。

※申請書類の返却はいたしません。

※申請書、申請書に添付した書類の原本及び酒類の提供停止を伴う休業要請等に応じた飲食店と反復継続した間接・直接取引を証明する書類は、調査等のため提出を求める場合があります。求めに応じて速やかに提出できるよう適切に保存（7年間）してください。

※「国の月次支援金の給付決定通知書の写し」について、上記「Ⅲ 申請手続」で定める申請受付期間内に、国から月次支援金の給付決定がなされていない等の理由で、提出が難しい場合は、それ以外の申請書類と「国の月次支援金の給付決定通知書の写し」の代替書類として、「国の月次支援金のマイページ（登録情報（申請ID、電話番号等）が記載されているもの）」の写しを期間内に提出願います。（「国の月次支援金の給付決定通知書の写し」以外の書類について審査いたします。）

また、国からの給付決定通知書が到着次第、速やかに、「国の月次支援金の給付決定通知書の写し」を提出願います。

「国の月次支援金の給付決定通知書の写し」の受付をもって、改めて審査いたしますのでご承知おきください。

※申請を8月分と9月分で2回に分けて行う場合、2回目の9月分の申請において、「別表1－1 申請書類一覧」のうち、「1 金融機関名、口座名義人、口座番号、支店名が確認できる通帳の写し」、「5 確定申告書類の写し（8月分の申請時に提出した確定申告書に9月の売上が記載されていない場合を除く）」、「8 履歴事項全部証明書の写し又は本人確認書類の写し」、「9の添付が省略できます。

#### ■申請書類の入手方法

次の方法にて、申請に必要な書類等を入手することができます。

- ・岐阜県庁のウェブサイトからダウンロード  
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/172283.html>)
- ・県事務所の振興防災課（総合庁舎内）
- ・市町村役場の所定の窓口（別表2）

## Ⅳ 支援金の給付について

#### ■支援金の給付

申請書類の審査が終了したものから順次給付します。

#### ■給付決定に係る通知等

申請書類の審査の結果、支援金を給付する旨の決定をしたときは、支援金のお支払いをもって通知に代えさせていただきます。（別途通知はしません。）

申請書類の審査の結果、支援金を給付しない旨の決定をしたときは、後日、不給付決定通知を発送いたします。

#### ■給付決定の取り消し

支援金の給付決定後、申請要件に該当しない事実や不正等を確認した場合は、本支援金の給付決定を取り消します。既に給付済みの場合、申請者は、支援金を返還のうえ、支援金の受領の日から返還の日までの日数に応じた加算金（支援金の額に年率10.95%の割合で計算した額）を併せて納付していただきます。

## ■現地確認等について

申請書類の内容を確認するため現地確認をさせていただく場合があります。

現地確認にご協力いただけない場合や、現地確認の結果、不正が確認された場合、提出いただいた申請書類が偽造と認められる場合、申請要件への該当性が判断できない場合等は不給付とさせていただきます。

## ■不正等について

次のような虚偽申請等があった場合は、不給付となる場合があります。

- ・既に廃業しているにも関わらず営業実態があるように偽る。

なお、以下の場合も不給付とさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

- ・誓約書に誓約した内容に偽りや違反があった場合
- ・一つの事業者が複数の申請を提出した場合 など

※申請内容に不正があった場合など必要がある場合には、支援金の給付を受けた事業者名、対象販売場などの情報を公表することがあります。

## V その他

### ■問い合わせ先

本支援金の申請等に関する質問は、以下の相談窓口にお問い合わせください。

岐阜県 酒類納入事業者支援金（月次支援金上乘せ枠）

相談窓口（コールセンター）

開設日：令和3年9月28日（火）

電話番号：058-271-8255

受付時間：9時00分～17時00分

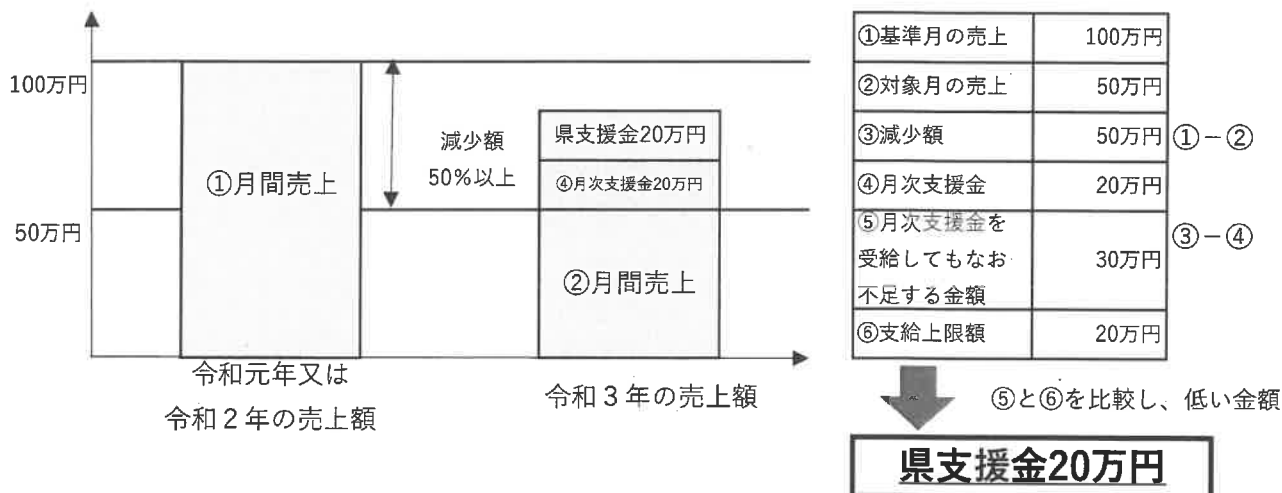
### ■支援金の課税の取扱いについて

給付された支援金については、事業所得等に区分されるものであるため、所得税等の課税対象となります。

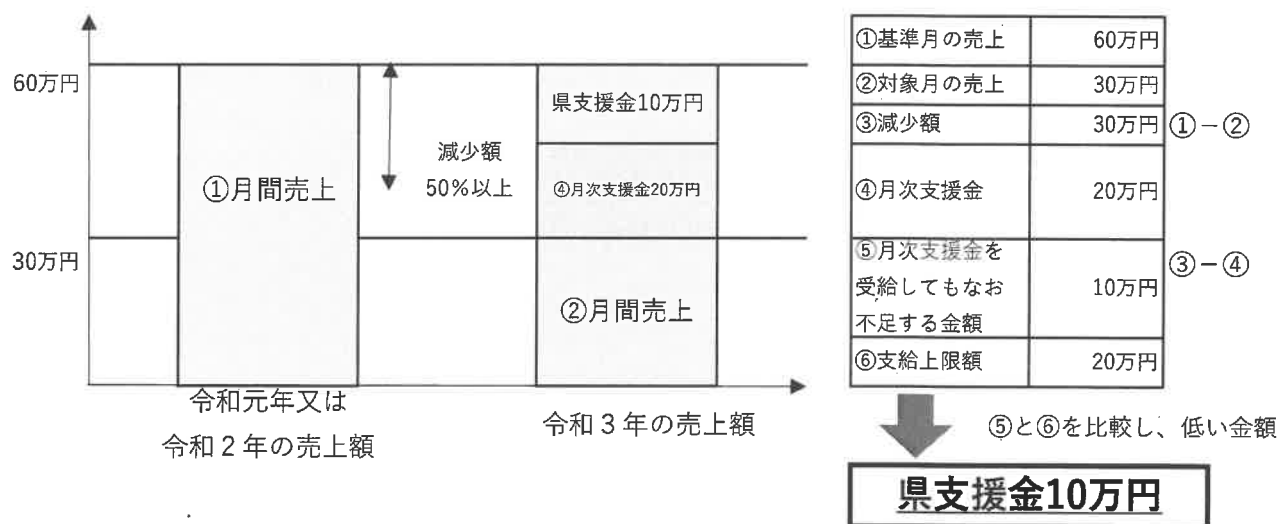
# 岐阜県酒類納入事業者支援金（月次支援金上乘せ枠）の支給例

※各支給パターンについて申請者が中小法人等の場合の支給例を記載しています。

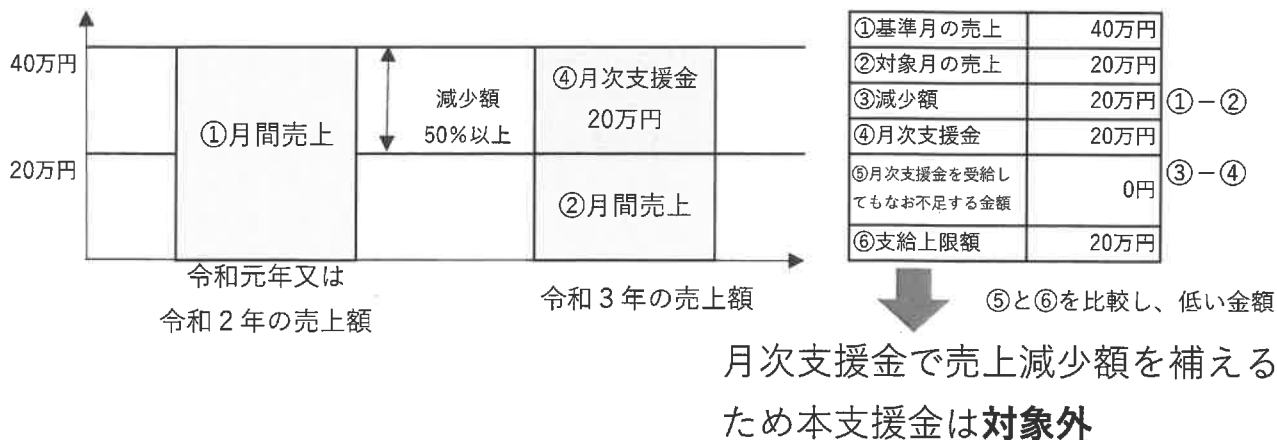
例 1) 売上減少額が基準月の50%以上70%未満かつ40万円以上の場合



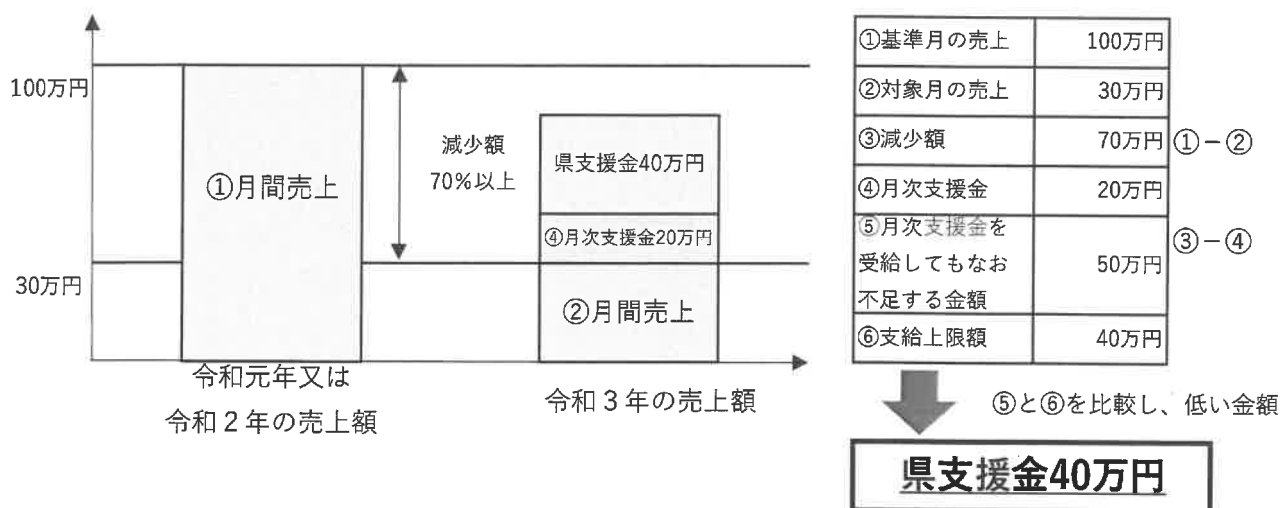
例 2) 売上減少額が基準月の50%以上70%未満かつ40万円未満の場合



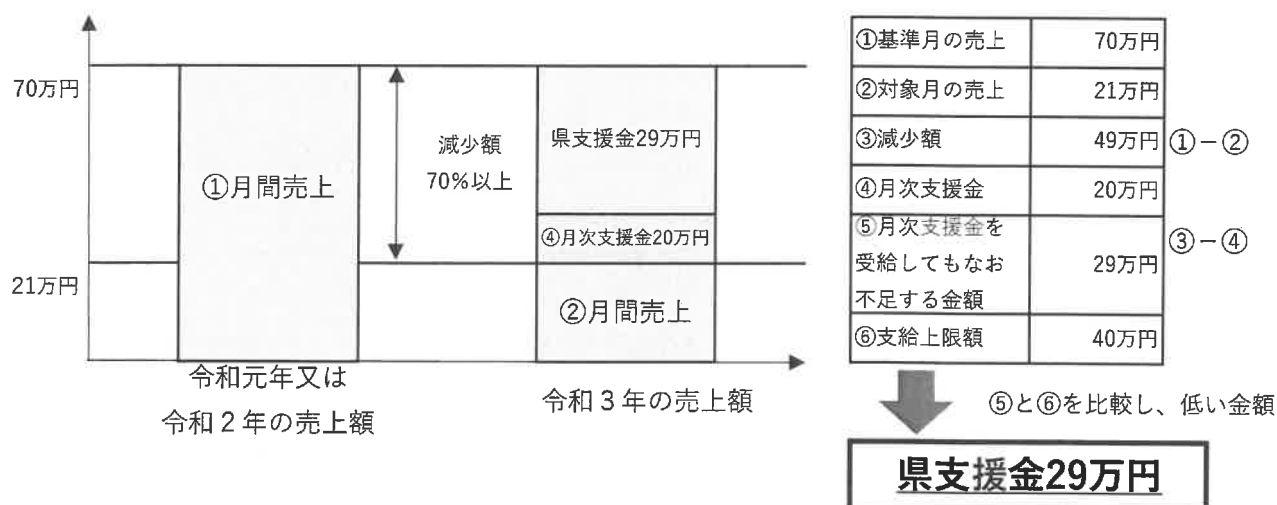
例 3) 売上減少額が基準月の50%以上70%未満かつ20万円以下の場合



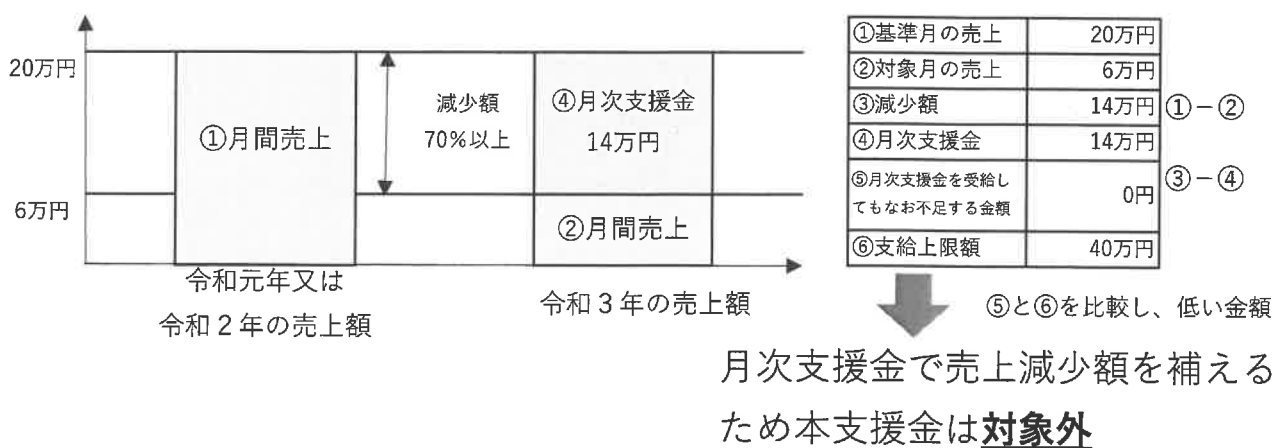
例4) 売上減少額が基準月の70%以上90%未満かつ60万円以上の場合



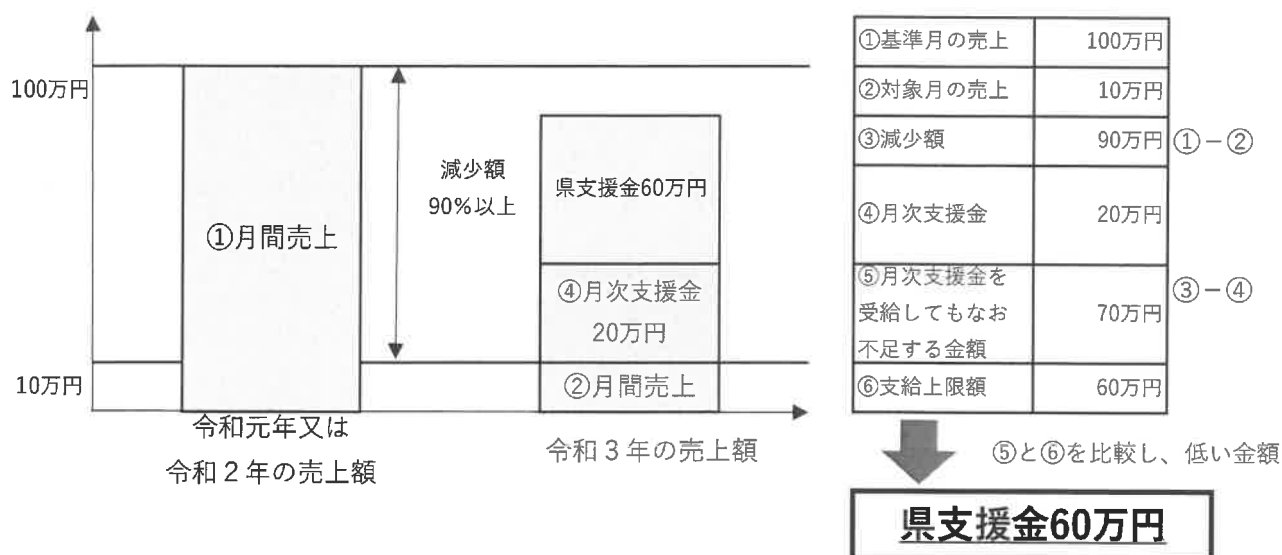
例5) 売上減少額が基準月の70%以上90%未満かつ60万円未満の場合



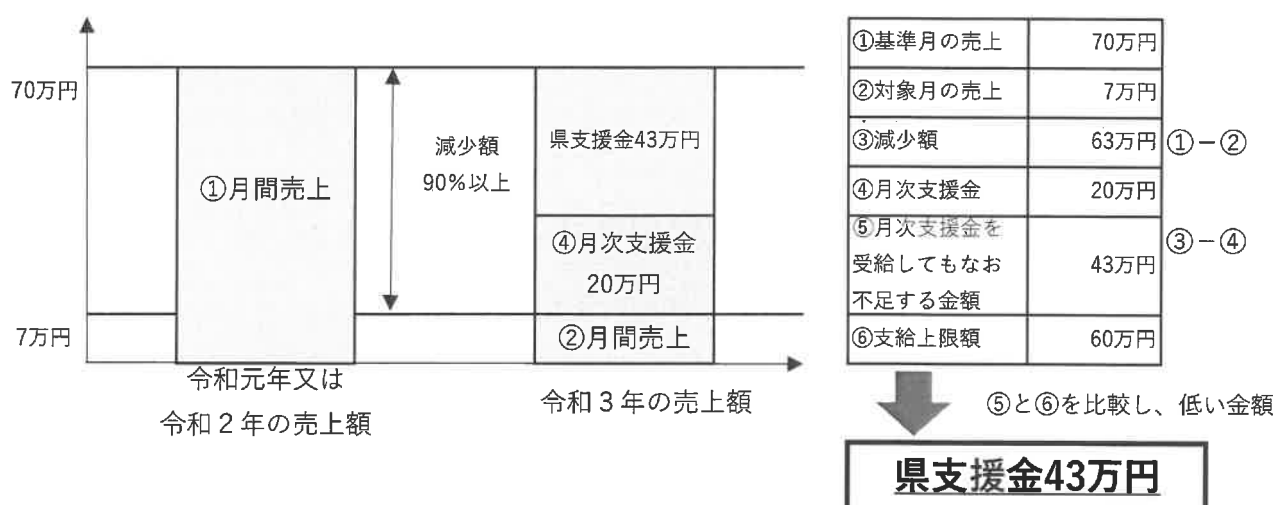
例6) 売上減少額が基準月の70%以上90%未満かつ20万円以下の場合



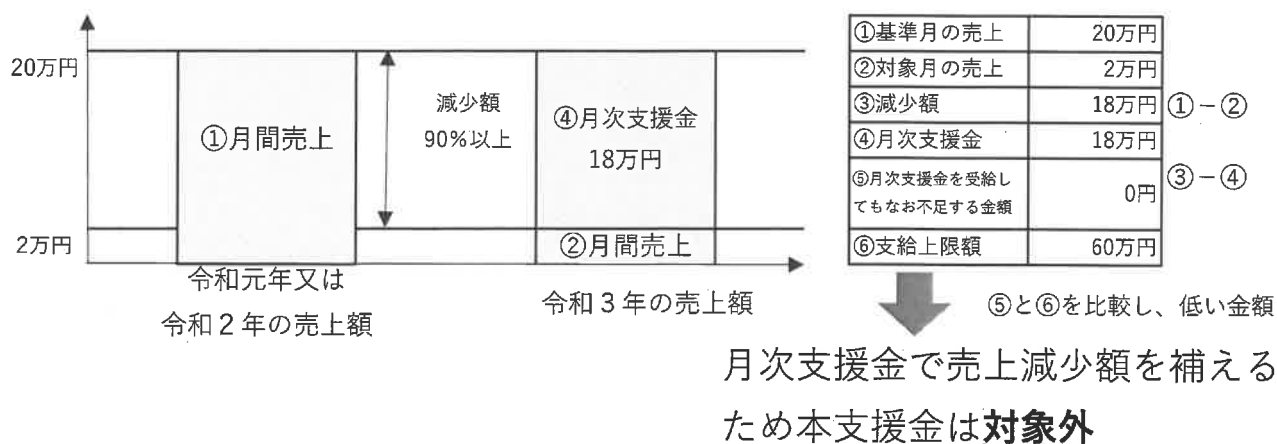
例7) 売上減少額が基準月の90%以上かつ80万円以上の場合



例8) 売上減少額が基準月の90%以上かつ80万円未満の場合



例9) 売上減少額が基準月の90%以上かつ20万円以下の場合



## 申請書類一覧

※これらの書類はA4サイズに統一してください。

また、すべての書類のコピーを取り、申請者控えとして保管してください。

## 1 岐阜県酒類納入事業者支援金（月次支援金上乘せ枠）申請書

### 様式 1

- ・申請日は必ず記入してください。
- ・個人事業者は自署ではない場合は、代表者の認印を押印してください。法人事業者は登録された法人の実印を押印してください。
- ・振込先口座は必ず申請者名義の口座を指定してください。法人の場合は当該法人口座に、個人事業者の場合は当該申請者本人の口座に限ります。
- ・「売上減少額・減少率」欄の金額等は月次支援金の申請に使用したものを記入してください（詳細は申請受付要項 p 5 をご参照ください）。
- ・3 ページ目下段には、金融機関名、口座名義人、口座番号、支店名が分かるように通帳の写し（表紙をめくった見開きページ全体等）を貼付してください。
- ・別表 1 - 2（チェック表）の各欄の該当する項目全てにチェックが入ったことを確認し、別表 1 - 2 も同封のうえ提出してください。

## 2 岐阜県酒類納入事業者支援金（月次支援金上乘せ枠）取引先事業者一覧

### 様式 2

- ・飲食店と取引のある販売場等名、所在地、免許の種別について記入してください。複数ある場合は、主な販売場等の情報を記載してください。
- ・取引のある飲食店（※1）の情報（※2）を入力してください。

※1 対象月（令和3年8月及び9月）に実施した対象措置による酒類の提供停止を伴う時短要請等に応じた飲食店

※2 以下（ア）又は（イ）のとおり、令和元年対象月同月、令和2年対象月同月、及び令和3年対象月における顧客である取引先情報を記載すること  
 （ア）飲食店と酒類の直接取引がある場合は、飲食店に関する情報  
 （イ）飲食店との酒類の取引が間接的である場合は、卸業者（小売業者）及び飲食店に関する情報

（注）対象措置の影響を受けた飲食店との反復継続<sup>※</sup>した取引を示す「帳簿書類（請求書、納品書、領収書等）及び通帳（取引に関する入出金記録が記帳されたもの）」については、後日調査させていただく場合がありますので、7年間大切に保存しておいてください。

※「反復継続した取引」とは、令和元年の対象月同月及び令和2年の対象月同月のそれぞれの期間において複数回の取引を行っていることを指します。ただし、契約形態等により、複数回の取引を行っていない場合は、1回の取引がその事業の主たる取引となっていれば、その取引を示す「帳簿書類、通帳」でも可とします。

### 3 誓約書様式 3

- ・申請日以前の日付で署名年月日を必ず記入してください。
- ・誓約書の最下部にある日付、所在地（個人事業者は自宅住所）、申請事業者名、代表者役職・氏名欄は、必ず自署でお願いします。法人においてゴム印を使用する場合は、登録された法人代表者印も必ず押印してください。

### 4 国の月次支援金の給付決定通知書の写し

＜本支援金の申請月と同月のものを添付してください＞

※宛先（住所、氏名等）、振込のお知らせ（給付金額等）などの情報が記載されている面を全て提出してください。

※「国の月次支援金の給付決定通知書の写し」について、上記「Ⅲ 申請手続」で定める申請受付期間内に、国から月次支援金の給付決定がなされていない等の理由で、提出が難しい場合は、それ以外の申請書類と「国の月次支援金の給付決定通知書の写し」の代替書類として、「国の月次支援金のマイページ（登録情報（申請ID、電話番号等）が記載されているもの）」の写しを期間内に提出願います。

（「国の月次支援金の給付決定通知書の写し」以外の書類について審査いたします。）

また、国からの給付決定通知書が到着次第、速やかに、「国の月次支援金の給付決定通知書の写し」を提出願います。

「国の月次支援金の給付決定通知書の写し」の受付をもって、改めて審査しますのでご承知おきください。

### 5 確定申告書類の写し

（令和元年及び令和2年の対象月と同月を含むもの。2年分を提出してください）

＜国の月次支援金申請時と同じ書類を提出してください＞

＜収受日付印のついた確定申告書の写し（令和元年及び令和2年の8月・9月をその期間に含むもの）を提出してください＞

#### 【中小法人等の場合】

- ・法人税確定申告書別表一
- ・法人事業概況説明書（1枚目及び2枚目の両方を提出してください）

#### 【個人事業主等】

##### 〈青色申告の場合〉

- ・所得税確定申告書B（第一表）
- ・所得税青色申告決算書（1枚目及び2枚目の両方を提出してください）

##### 〈白色申告の場合〉

- ・所得税確定申告書B（第一表）
- ・収支内訳書（1枚目及び2枚目の両方を提出してください）

※確定申告書別表一又は、確定申告書第一表の控えには収受日付印が押印（e-Taxにより申告した場合は、受付日時及び受付番号が印字）されていることを確認してください。

※設立後決算期や申告時期を迎えていない場合は、個人事業主の開業・廃業等届出書（写し）又は法人設立届出書（写し）を提出してください。

※月次支援金の申請において、確定申告書の提出に替えて、他の書類を提出した場合は、当該書類を提出してください。

## 6 対象月の売上げが分かる書類

＜国の月次支援金申請時と同じ書類を提出してください＞

- ・対象月（令和3年8月、9月）に係る事業者の全ての売上げが分かる書類（売上台帳等の写し）を提出してください。
- ・売上台帳等には、年月や売上額の合計額とその内訳を明確に記載してください。

### ＜新規創業者の場合＞

- ・2019年・2020年新規開業特例、2021年新規開業特例を使って国の月次支援金の給付決定を受けた方は、国に提出した売上台帳等の写しと同じ書類を提出してください。

（注）売上台帳等の作成に用いたレジの日計表、会計伝票などの根拠書類は、後日、調査させていただく場合がありますので、7年間大切に保存しておいてください

## 7 「法人設立届出書」又は「個人事業主の開業・廃業等届出書」の写し

**※新規開業者の方のみ提出してください**

- ・2019年・2020年新規開業特例、2021年新規開業特例を使って国の月次支援金の給付決定を受けた方は「法人設立届出書」又は「個人事業主の開業・廃業等届出書」（税務署等の受付印のあるもの）の写しを提出してください。

## 8 履歴事項全部証明書の写し又は本人確認書類の写し

- ・必ず申請者のものを提出してください。
- ・個人番号が記載されたものは、個人番号部分は消して提出してください。
- ・A4用紙にコピーして、そのまま提出してください。

### 【中小法人等のみ】

- ・履歴事項全部証明書の写し（提出時から3箇月以内に発行されたもの）

### 【個人事業者のみ】

- ・氏名、生年月日、住所が分かるもの  
（例）運転免許証の写し、健康保険証の写し  
マイナンバーカードの表面（裏面は提出しないこと）の写しなど

※いずれの場合も、申請を行う月において有効なものに限ります。

※運転免許証など裏面に住所変更等の記載がある場合は、裏面の写しも提出してください。

## 9 給付金・補助金・助成金等の受領を証明する書類の写し

**※事業収入に国又は地方公共団体からの給付金等が含まれている場合**  
（詳細は申請受付要項 p 5 をご確認ください）

- ・給付決定通知書、入金が確認できる通帳の写し等を提出してください。

## 申請必要書類一覧 チェック表

※本チェック表も提出してください。

(書類はチェック表記載の順(1～9)に並べ、提出してください)

(本表で提出を要しない書類でも、追加で提出をお願いすることがあります。)

| 申請書及び添付書類                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ↓下記にチェック                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 岐阜県酒類納入事業者支援金(月次支援金上乘せ枠)<br>申請書 様式1<br>・法人の代表者印は押印されていますか?<br>・個人事業者の方で自署でない場合は、代表者の認印の押印はありますか?<br>・記入漏れはありませんか?<br>・申請額は正しく算定されていますか?<br>・通帳の写しは添付されていますか?                                                                                                                                                                                                                             | <div style="text-align: center;">□</div> ※申請を8月分と9月分で2回に分けて行う場合は、9月分の申請時には通帳の写しの添付を省略することができます。                           |
| 2 岐阜県酒類納入事業者支援金(月次支援金上乘せ枠)<br>取引先事業者一覧 様式2<br>・記入漏れはありませんか?                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <div style="text-align: center;">□</div>                                                                                  |
| 3 誓約書 様式3<br>・申請日以前の日付で署名がされていますか?<br>・法人の代表者印が押印されていますか?<br>・個人事業主の方で自署でない場合、代表者の認印が押印されていますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <div style="text-align: center;">□</div>                                                                                  |
| 4 国の月次支援金の給付決定通知書の写し<br>・本支援金の申請月と同月のものが添付されていますか?<br>・宛先(住所、氏名等)、振込のお知らせ(給付金額等)などの情報が記載されている面が添付されていますか?                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <div style="text-align: center;">□</div>                                                                                  |
| 5 確定申告書類の写し<br>(令和元年及び令和2年の対象月と同月を含むもの)<br>・基準月がその期間に含まれていますか?<br>・令和元年及び令和2年の2ヵ年分添付されていますか?<br>・税務署等の収受日付印等は押印されていますか?<br><br><b>【中小法人等の場合】</b><br>・法人税確定申告書別表一<br>・法人事業概況説明書<br>(1枚目及び2枚目の両方を提出してください)<br><br><b>【個人事業主等】</b><br><b>〈青色申告の場合〉</b><br>・所得税確定申告書B(第一表)<br>・所得税青色申告決算書<br>(1枚目及び2枚目の両方を提出してください)<br><b>〈白色申告の場合〉</b><br>・所得税確定申告書B(第一表)<br>・収支内訳書<br>(1枚目及び2枚目の両方を提出してください) | <div style="text-align: center;">□</div> ※申請を8月分と9月分に分けて行う場合は、9月分の申請時は省略することができます(8月分の申請時に提出した確定申告書に9月の売上が記載されていない場合を除く)。 |

| 申請書及び添付書類                                                                                                                                                                                                                                                                           | ↓下記にチェック                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>6 対象月の売上げが分かる書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象月（令和3年8月、9月）に係る事業者の全ての売上げが分かる書類（売上台帳等の写し）ですか？</li> <li>・売上台帳等には、年月や売上額の合計額とその内訳が明確に記載されていますか？</li> <li>・様式1に記入された売上額と一致していますか？</li> </ul>                                                                          | <div style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></div>                                                  |
| <p>7 「法人設立届出書」又は「個人事業主の開業・廃業等届出書」の写し ※新規開業者の方のみ提出してください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年・2020年新規開業特例、2021年新規開業特例を使って国の月次支援金の給付決定を受けた方は「法人設立届出書」又は「個人事業主の開業・廃業等届出書」を提出</li> </ul>                                                                                   | <div style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></div> <p>※申請を8月分と9月分に分けて行う場合は、9月分の申請時は省略することができます。</p> |
| <p>8 履歴事項全部証明書の写し又は本人確認書類の写し</p> <p>【中小法人等の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴事項全部証明書は提出時から3箇月以内に発行されたものですか？</li> </ul> <p>【個人事業者等の場合】（いずれか一つ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証の写し</li> <li>・健康保険証の写し</li> <li>・マイナンバーカードの表面（裏面は提出しないこと）</li> </ul> | <div style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></div> <p>※申請を8月分と9月分に分けて行う場合は、9月分の申請時は省略することができます。</p> |
| <p>9 給付金・補助金・助成金等の受領を証明する書類の写し</p> <p>※該当がある場合のみ提出してください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付決定通知書、入金が確認できる通帳の写し等を提出してください。</li> </ul>                                                                                                                                    | <div style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></div>                                                  |

## 酒類納入事業者支援金市町村申請書配布窓口一覧

| 市町村名    | 申請書配布窓口                                     | 配布窓口開設時間（平日） | 土日祝日の対応       | 市町村名    | 申請書配布窓口       | 配布窓口開設時間（平日） | 土日祝日の対応        |
|---------|---------------------------------------------|--------------|---------------|---------|---------------|--------------|----------------|
| 岐阜市     | 経済部商工課                                      | 8：45～17：30   | ×             | 飛騨市     | 商工観光部商工課      | 8：30～17：15   | ×              |
|         | 北部事務所                                       |              |               | 本巣市     | 糸貫分庁舎産業経済課    | 8：30～17：15   | ×              |
|         | 西部事務所                                       |              |               |         |               |              |                |
|         | 南部東事務所                                      |              |               |         |               |              |                |
|         | 東部事務所                                       |              |               |         |               |              |                |
|         | 日光事務所                                       |              |               |         |               |              |                |
|         | 南部西事務所                                      |              |               |         |               |              |                |
| 柳津地域事務所 |                                             |              |               | 郡上市     | 商工観光部商工課      | 8：30～17：15   | ×              |
| 大垣市     | 経済部商工観光課                                    | 8：30～17：15   | ×             |         | 大和振興事務所       |              |                |
|         |                                             |              |               |         | 白鳥振興事務所       |              |                |
| 高山市     | 新型コロナウイルス総合窓口                               | 9：00～17：00   | ×             |         | 高鷲振興事務所       |              |                |
|         |                                             |              |               |         | 美並振興事務所       |              |                |
| 多治見市    | 多治見市役所本庁舎<br>経済部産業観光課<br>多治見商工会議所<br>笠原町商工会 | 9：00～17：00   | ×             |         | 明宝振興事務所       |              |                |
|         |                                             |              |               | 和良振興事務所 |               |              |                |
|         |                                             |              |               | 下呂市     | 観光商工部商工課      | 8：30～17：15   | ×              |
|         |                                             |              |               |         | 萩原振興事務所       |              |                |
| 小坂振興事務所 |                                             |              |               |         |               |              |                |
| 下呂振興事務所 |                                             |              |               |         |               |              |                |
| 金山振興事務所 |                                             |              |               |         |               |              |                |
| 関市      | 産業経済部商工課                                    | 8：30～17：15   | ○<br>（日直対応）   | 馬瀬振興事務所 |               |              |                |
|         |                                             |              |               |         |               |              |                |
| 中津川市    | 商工観光部商業振興課                                  | 8：30～17：15   | ×             | 海津市     | 産業経済部商工観光課    | 8：30～17：15   | ×              |
|         | 政策推進部政策推進課                                  |              |               | 岐南町     | 総合政策部経済環境課    | 8：30～17：15   | ×              |
|         | 市民福祉部健康医療課                                  |              |               | 笠松町     | 企画環境経済部環境経済課  | 8：30～17：15   | ×              |
|         | 山口総合事務所                                     |              |               | 養老町     | 産業建設部産業観光課    | 8：30～17：15   | ×              |
|         | 坂下総合事務所                                     |              |               | 垂井町     | 産業課           | 8：30～18：15   | ×              |
|         | 川上総合事務所                                     |              |               |         |               |              |                |
|         | 加子母総合事務所                                    |              |               | 関ヶ原町    | 地域振興課         | 8：30～17：15   | ×              |
|         | 付知総合事務所                                     |              |               | 神戸町     | 総務部総務課        | 8：30～17：15   | ○<br>（宿日直対応）   |
|         | 福岡総合事務所                                     |              |               |         |               |              |                |
|         | 蛭川総合事務所                                     |              |               |         |               |              |                |
|         | 苗木事務所                                       |              |               |         |               |              |                |
|         | 坂本事務所                                       |              |               |         |               |              |                |
|         | 落合事務所                                       |              |               |         |               |              |                |
|         | 阿木事務所                                       |              |               |         |               |              |                |
| 神坂事務所   |                                             |              |               |         |               |              |                |
| 美濃市     | 産業振興部産業課                                    | 8：30～17：15   | ×             | 輪之内町    | 産業課           | 8：30～19：00   | ×              |
| 瑞浪市     | 経済部商工課                                      | 8：30～17：15   | ×             | 安八町     | 企画調整課         | 8：30～17：15   | ×              |
| 羽島市     | 産業振興部商工観光課                                  | 8：30～17：15   | ○<br>（夜間休日窓口） | 揖斐川町    | 産業建設部商工観光課    | 8：30～17：15   | ×              |
| 恵那市     | 商工観光部商工課                                    | 8：30～17：15   | ×             | 大野町     | 産業建設部まちづくり推進課 | 8：30～17：15   | ○<br>（日直対応）    |
| 美濃加茂市   | 産業振興部商工観光課                                  | 8：30～17：15   | ×             | 池田町     | 建設部産業課        | 8：30～17：15   | ×              |
| 土岐市     | 地域振興部産業振興課                                  | 8：30～17：15   | ×             | 北方町     | 総務危機管理課       | 8：30～17：15   | ○<br>（日直対応）    |
| 各務原市    | 産業活力部商工振興課                                  | 8：30～17：15   | ×             | 坂祝町     | 企画課           | 8：30～17：15   | ×              |
| 可児市     | 観光経済部産業振興課                                  | 8：30～17：15   | ×             | 富加町     | 産業環境課         | 8：30～17：15   | ×              |
| 山県市     | まちづくり・企業支援課                                 | 8：30～17：15   | ×             | 川辺町     | 産業環境課         | 8：30～17：15   | ×              |
| 瑞穂市     | 穂積庁舎企画部市民協働安全課                              | 8：30～17：15   | ×             | 七宗町     | 企画課           | 8：30～17：15   | ×              |
|         | 巢南庁舎商工農政観光課                                 | 8：30～17：15   | ×             | 八百津町    | 地域振興課商工振興係    | 8：30～17：15   | ×              |
|         |                                             |              |               | 白川町     | 企画課商工観光係      | 8：30～17：15   | ○<br>（日直対応）    |
|         |                                             |              |               | 東白川村    | 地域振興課         | 8：30～17：15   | ×              |
|         |                                             |              |               | 御嵩町     | まちづくり課        | 8：30～17：15   | ○<br>（当直室（終日）） |
|         |                                             |              |               | 白川村     | 観光振興課         | 8：30～17：15   | ×              |

令和 年 月 日

岐阜県知事 様

## 岐阜県酒類納入事業者支援金(月次支援金上乘せ枠)申請書

次のとおり岐阜県酒類納入事業者支援金(月次支援金上乘せ枠)の給付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

## 1 申請者の情報(法人又は個人事業者欄いずれかを選択し、該当する項目を記入してください。)

|                                   |                   |                                                                                                                                                 |  |  |       |              |                       |  |  |  |  |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|-------|--------------|-----------------------|--|--|--|--|
| 国の月次支援金の申請番号                      |                   |                                                                                                                                                 |  |  |       |              |                       |  |  |  |  |
| 本支援金の申請対象月                        |                   | <input type="checkbox"/> 令和3年8月のみ <input type="checkbox"/> 令和3年9月のみ <input type="checkbox"/> 令和3年9月(8月申請済) <input type="checkbox"/> 令和3年8月・9月両方 |  |  |       |              |                       |  |  |  |  |
| 法人<br><input type="checkbox"/>    | フリガナ              |                                                                                                                                                 |  |  |       | 本店住所         | 〒                     |  |  |  |  |
|                                   | 法人名               |                                                                                                                                                 |  |  |       |              |                       |  |  |  |  |
|                                   | フリガナ              |                                                                                                                                                 |  |  |       | 代表者氏名        | 印                     |  |  |  |  |
|                                   | 代表者役職             |                                                                                                                                                 |  |  |       |              | ※登録された法人の実印を押印してください。 |  |  |  |  |
|                                   | 法人番号<br>(13桁)     |                                                                                                                                                 |  |  |       |              |                       |  |  |  |  |
|                                   | 担当者<br>所属部署       |                                                                                                                                                 |  |  |       | フリガナ         |                       |  |  |  |  |
|                                   |                   |                                                                                                                                                 |  |  |       | 担当者氏名        |                       |  |  |  |  |
| 連絡先                               | 固定電話 - - 携帯電話 - - |                                                                                                                                                 |  |  |       |              |                       |  |  |  |  |
| 個人事業者<br><input type="checkbox"/> | フリガナ              |                                                                                                                                                 |  |  |       | 生年月日<br>(西暦) | 年 月 日生                |  |  |  |  |
|                                   | 代表者氏名             | 印                                                                                                                                               |  |  |       |              |                       |  |  |  |  |
|                                   | 屋号                |                                                                                                                                                 |  |  |       | 自宅住所         | 〒                     |  |  |  |  |
|                                   | 連絡先               | 電話 - -                                                                                                                                          |  |  |       | フリガナ         |                       |  |  |  |  |
|                                   |                   |                                                                                                                                                 |  |  | 担当者氏名 |              |                       |  |  |  |  |

## 2 給付要件等に関する確認

該当する項目にレをしてください。

- ☐ 酒類の製造免許又は販売業免許を受けている。
- ☐ 令和3年8月分又は9月分の国の月次支援金を受給している。
- ☐ 令和3年3月31日以前から継続して事業を営んでおり、支援金の給付を受けた後も事業を継続する意思がある。
- ☐ 令和3年8月及び9月に実施した新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第7弾)、「岐阜県大規模施設等時短要請協力金」又は「岐阜県大規模施設等時短要請協力金(カラオケ枠)」の給付対象となっている月はない。

## 2 売上減少額・減少率

|    | 売上金額    |         |         | 令和元年比(D)   |     | 令和2年比(E)   |     |
|----|---------|---------|---------|------------|-----|------------|-----|
|    | 令和元年(A) | 令和2年(B) | 令和3年(C) | 売上減少額(A-C) | 減少率 | 売上減少額(B-C) | 減少率 |
| 8月 | 円       | 円       | 円       | 円          | %   | 円          | %   |
| 9月 | 円       | 円       | 円       | 円          | %   | 円          | %   |

|    | 適用売上<br>減少額(F)※1 | 適用<br>減少率※<br>1 |
|----|------------------|-----------------|
| 8月 | 円                | %               |
| 9月 | 円                | %               |

| 月次支援金<br>受給額(G) |
|-----------------|
| 円               |
| 円               |

【参考】上限額 単位:円

| 減少率 | 50%以上   | 70%以上   | 90%以上   |
|-----|---------|---------|---------|
| 法人  | 200,000 | 400,000 | 600,000 |
| 個人  | 100,000 | 200,000 | 300,000 |

## 3 申請額

|    | 差分類(H)(F)－(G)) | 給付上限額(I) | 申請額(J)※2 | 申請額計 |
|----|----------------|----------|----------|------|
| 8月 | 円              | 円        | 円        | 円    |
| 9月 | 円              | 円        | 円        |      |

※1 令和元年比(D)と令和2年比(E)を比較し、数値が高い方を記入してください。

※2 差分類(H)と給付上限額(I)のうち、金額が小さい方を申請額欄に記入してください。

#### 4 振込先

|        |      |  |      |  |        |  |      |  |                                        |
|--------|------|--|------|--|--------|--|------|--|----------------------------------------|
| 金融機関名  |      |  |      |  |        |  |      |  | 銀行・金庫・組合・農協・漁協                         |
| 支店名    |      |  |      |  |        |  |      |  | 本店・支店・出張所・本所・支所<br>※ゆうちょ銀行の場合は3桁の店番を記載 |
| 預金種類   | 1 普通 |  | 2 当座 |  | 3 納税準備 |  | 4 貯蓄 |  |                                        |
| 口座番号   |      |  |      |  |        |  |      |  |                                        |
| (フリガナ) |      |  |      |  |        |  |      |  |                                        |
| 口座名義人  |      |  |      |  |        |  |      |  |                                        |

※口座番号が6桁以下の場合、始めに「0」を記入してください。

※必ず申請者名義の口座を指定してください(申請者が法人の場合は当該法人、個人事業者の場合は当該個人の口座に限ります)。また、通帳等に記載の通り正確に記入してください。

※本支援金の申請対象月が令和3年9月(8月申請済み)の場合は、振込先の記入及び通帳の写しの貼付を省略することができます。

下記に通帳の写し(表紙をめくった見開きページ全体)を貼り付けてください。

注: 等倍でコピーを貼ってください。  
(写真不可。折曲禁止)

注: 等倍でコピーを貼ってください。  
(写真不可。折曲禁止)

## 岐阜県酒類納入事業者支援金(月次支援金上乘せ枠) 取引先事業者一覧

緊急事態措置等による酒類の提供停止を伴う時短要請等に応じた飲食店に酒類を納入していた販売場等の情報及び取引先情報を記入してください。

申請事業者名

## 1 販売場等情報(飲食店との直接・間接の取引がある販売場等を記入)

|         |                                 |                                  |
|---------|---------------------------------|----------------------------------|
| 販売場等名   | フリガナ                            |                                  |
| 販売場等所在地 |                                 |                                  |
| 免許の種別   | <input type="checkbox"/> 酒類製造免許 | <input type="checkbox"/> 酒類販売業免許 |

## 2 取引のある飲食店の情報(上記販売場等の主な取引先について記入)

\* 令和元年、令和2年及び令和3年の申請の対象となる月の取引について記入してください。

(ア) 飲食店と酒類の直接取引がある場合

・下記①に当該飲食店との取引について記入してください(②③は記載不要)。

(イ) 飲食店との酒類の取引が間接的である場合

・下記①に間接取引先(一次取引先)との酒類の取引内容を記入した上で、②③に当該酒類が飲食店に納入されるまでの取引内容を記入してください。

- |                                       |                         |
|---------------------------------------|-------------------------|
| <input type="checkbox"/> 申請月が8月の場合    | : 以下の(1)(3)(5)に記入してください |
| <input type="checkbox"/> 申請月が9月の場合    | : 以下の(2)(4)(6)に記入してください |
| <input type="checkbox"/> 申請月が8月、9月の場合 | : 以下の(1)～(6)に記入してください   |

## (1) 令和元年8月

|                      |                  |  |                |  |
|----------------------|------------------|--|----------------|--|
| 取引情報<br>①<br>(一次取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 販売場等又は<br>飲食店名 |  |
|                      | 販売場等又は<br>飲食店所在地 |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |
| 取引情報<br>②<br>(二次取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 販売場等又は<br>飲食店名 |  |
|                      | 販売場等又は<br>飲食店所在地 |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |
| 取引情報<br>③<br>(最終取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 飲食店名           |  |
|                      | 飲食店所在地           |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |

## (2) 令和元年9月

|                      |                  |  |                |  |
|----------------------|------------------|--|----------------|--|
| 取引情報<br>①<br>(一次取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 販売場等又は<br>飲食店名 |  |
|                      | 販売場等又は<br>飲食店所在地 |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |
| 取引情報<br>②<br>(二次取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 販売場等又は<br>飲食店名 |  |
|                      | 販売場等又は<br>飲食店所在地 |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |
| 取引情報<br>③<br>(最終取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 飲食店名           |  |
|                      | 飲食店所在地           |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |

## (3) 令和2年8月

|                      |                  |  |                |  |
|----------------------|------------------|--|----------------|--|
| 取引情報<br>①<br>(一次取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 販売場等又は<br>飲食店名 |  |
|                      | 販売場等又は<br>飲食店所在地 |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |
| 取引情報<br>②<br>(二次取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 販売場等又は<br>飲食店名 |  |
|                      | 販売場等又は<br>飲食店所在地 |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |
| 取引情報<br>③<br>(最終取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 飲食店名           |  |
|                      | 飲食店所在地           |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |

## (4) 令和2年9月

|                      |                  |  |                |  |
|----------------------|------------------|--|----------------|--|
| 取引情報<br>①<br>(一次取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 販売場等又は<br>飲食店名 |  |
|                      | 販売場等又は<br>飲食店所在地 |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |
| 取引情報<br>②<br>(二次取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 販売場等又は<br>飲食店名 |  |
|                      | 販売場等又は<br>飲食店所在地 |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |
| 取引情報<br>③<br>(最終取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 飲食店名           |  |
|                      | 飲食店所在地           |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |

## (5) 令和3年8月

|                      |                  |  |                |  |
|----------------------|------------------|--|----------------|--|
| 取引情報<br>①<br>(一次取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 販売場等又は<br>飲食店名 |  |
|                      | 販売場等又は<br>飲食店所在地 |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |
| 取引情報<br>②<br>(二次取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 販売場等又は<br>飲食店名 |  |
|                      | 販売場等又は<br>飲食店所在地 |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |
| 取引情報<br>③<br>(最終取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 飲食店名           |  |
|                      | 飲食店所在地           |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |

(6) 令和3年9月

|                      |                  |  |                |  |
|----------------------|------------------|--|----------------|--|
| 取引情報<br>①<br>(一次取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 販売場等又は<br>飲食店名 |  |
|                      | 販売場等又は<br>飲食店所在地 |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |
| 取引情報<br>②<br>(二次取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 販売場等又は<br>飲食店名 |  |
|                      | 販売場等又は<br>飲食店所在地 |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |
| 取引情報<br>③<br>(最終取引先) | 法人名又は<br>個人事業者名  |  | 飲食店名           |  |
|                      | 飲食店所在地           |  |                |  |
|                      | 代表者名             |  |                |  |

岐阜県知事 様

## 誓 約 書

岐阜県酒類納入事業者支援金(月次支援金上乘せ枠)の給付申請にあたり、次のとおり誓約します。

1. 岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第7弾)の給付対象者ではありません。
2. 「岐阜県大規模施設等時短要請協力金」、「岐阜県大規模施設等時短要請協力金(カラオケ枠)」の給付対象者ではありません。
3. 令和3年3月31日以前から継続して事業を営んでおり、支援金の給付を受けた後も事業を継続して実施します。
4. コロナ社会を生き抜く行動指針に沿った感染防止対策を実施しています。
5. 申請受付要項の内容を確認しており、申請書及び添付資料に記載した情報に偽りはありません。また、酒類の販売等に必要な免許を受けています。
6. 支援金の給付後に申請内容に虚偽等が判明した場合は、支援金の返還に応じるとともに、加算金の支払に応じます。
7. 岐阜県から申請内容及び審査に関する調査・報告・是正のための依頼・措置の求めがあった場合は、これに応じます。
8. 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、岐阜県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団及び暴力団員等が、申請事業者の経営に事実上参画していません。
9. 申請内容に不正があった場合など必要がある場合には、支援金の給付を受けた事業者名等の情報が公表されることに同意します。
10. 申請書類に記載された情報は、必要に応じて行政機関(税務当局、警察署、保健所等)に提供することに同意します。

【署名欄】

署名年月日 令和 年 月 日

所在地(個人事業主の場合は自宅住所)

申請事業者名

代表者役職・氏名

※自署で記入してください。

※法人においてゴム印を使用する場合は、登録された代表者印(法人の実印)も併せて押印してください。